



一般社団法人
メディカルスタディ協会

◇ 中島 慶八郎氏の医療ブッタ切り 第26回 「院内薬局」 ◇

文／中島 慶八郎 氏

「院内薬局」

医療の規制緩和の中で院内薬局について議論されている。今回はこの問題を考えてみよう。

I 病院側のメリット・デメリット

a. メリット

- イ. 家賃がとれる
- ロ. 患者が定着する可能性が大きい
- ハ. 病院薬剤師が入院患者に集中できる

b. デメリット

- イ. 病院と薬局とで経済的つながりが強いと疑われ易い
- ロ. 調剤ミスの責任から病院は逃げる事が出来るのか？

II 薬局側のメリット・デメリット

a. メリット

- イ. 患者数が安定する
- ロ. 疑義照会しやすい
- ハ. 使用医薬品の配置が準備しやすい
- ニ. 病院に信頼されているように見える

b. デメリット

- イ. 他の医療機関からの処方せんが来ない
- ロ. 処方せん調剤だけで経営が安定するか？

III 患者側のメリット・デメリット

a. メリット

- イ. 便利である
- ロ. 医薬品の一元管理をしてもらいやすい

b. デメリット

- イ. 他の医療機関にかかるときに困る
- ロ. 同じ病院内でもらうのに薬代が高い

IV 医薬分業の視点から

先ず、処方せんは患者のものであるので医療機関側が薬局を指定することはできない。しかし、人口の高齢化で医療機関、薬局と二度足を運ぶことが困難な人が増加した事や、地域包括ケアで患者情報を共有化し、チームで見守ることが必然的になってきたこと、そしてそこにやってきたのが規制緩和の波である。

門前薬局、門内薬局、院内薬局と、経済的な誘導とみられることがない限り、患者にとっても利便性が強調されて来ているので、近い将来に院内薬局は認められるのではないかとと思われる。

花屋、レストラン、喫茶店、コンビニが病院内で経営をはじめており、その中で薬局だけが入ることは出来ないという法的根拠が無いのではないかと？

今後の推移を注視したい。